

令和2年度 施策評価シート

基本目標	IV	安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	460	安心して子育てができ、子ども・若者が夢や希望をもてるまちをつくる
施策	463	支援が必要な子ども・若者が安心して暮らせるしくみをつくる
施策の目標	虐待の発生を予防するための支援の強化、関係機関による支援体制の確立など、まち全体での虐待防止の環境が整っています。また、困難を抱えた子どもと家庭への支援体制が充実することで、次代を担う子ども・若者たちが、安心して健やかに成長しています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「児童虐待を疑ったときの通報先を知っている」区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	26.7				37.0					
実績	26.7									

指標名	「子どもに必要な支援が行き届いている」と思う区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	45.5				50.0					
実績	45.5									

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
<p>○平成28年の児童福祉法改正(平成29年4月施行)に伴い、要保護児童対策地域協議会の機能強化のため、同協議会の調整機関に専門職を配置し、必要な研修を受講させることとなった。さらに、特別区にも児童相談所の設置が可能となり、人材育成と人材確保が重要な課題となっている。</p> <p>○問題を抱える子どもとその家庭を支援していくためには、地域の力が欠かせず、地域のNPOやボランティア団体等の活動を促進するための支援を充実し、連携・協働を進めることが重要である。</p>	H29	907,440
	H30	887,820
	R1	1,082,878

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
A	4年前から区の新規受理件数は増加傾向にある。令和元年10月から開始した児相からの送致も含め近隣住民や在籍先からの通告が毎年一定数あることから、地域での見守り体制が充実してきている。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
○	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
○児童福祉法の改正に伴う児童相談所の区移管に向けて、専門性を有した職員の人材確保と人材育成が必要不可欠である。また、児童相談所の施設建設を含めた子育て支援総合センターの機能の充実を図る必要がある。	
【今後の具体的な方針】	
○職員の人材育成を継続的に行い、積極的な研修の受講や専門職からの指導・助言を受け、児童虐待対応力の向上を図る。	
○専門性を有した職員の採用及び配置計画を担当部署と調整していく必要がある。	
○子ども向けの児童虐待防止リーフレットを作成し、子ども本人から相談できるよう相談窓口の普及啓発を図る。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	直近の評価内容
					年度目標値	評価結果
					年度実績値	評価対象年度
1	児童虐待対応強化事業	13,232	48,059	61,291	-	改善・見直し
					503	令和元年度
2	養育支援訪問事業	280	1,748	2,028	101	現状維持
					169	令和元年度
3	要保護児童対策地域協議 会運営経費	1,163	16,602	17,765	-	改善・見直し
					-	令和元年度
4	(特別)児童扶養手当支給事 務	987,955	34,952	1,022,907	-	現状維持
					【児童扶養手当】 1483 【特別児童扶養手当】 189	令和元年度
5	ひとり親家庭の医療費の助 成	79,875	17,476	97,351	-	現状維持
					2,090	令和元年度
6	地域の力による子育て応援 事業費	199	0	199	1,010	廃止
					648	令和元年度
7	児童相談所開設に向けた 段階的な体制整備事業	174	17,476	17,650	-	現状維持
					-	令和元年度

令和2年度 事務事業評価シート

施 策	463	支援が必要な子ども・若者が安心して暮らせるしくみをつくる	部内優先順位
事 業 名	児童虐待対応強化事業		1
目 的	従来からの要保護・要支援家庭に対する継続支援を充実させ、迅速に対応するため、「子ども家庭相談システム」を活用し、子ども及び保護者への迅速な対応につなげる。児童相談所の区への移管を見据え、専門知識を持つ職員を育成し、子育て支援総合センターの体制強化を図っていく。		主管課・係（担当）
			子育て支援総合センター 5630-6351
対 象 者	要保護・要支援家庭		
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区子育て支援総合センター条例、墨田区子育て支援総合センター条例施行規則、東京都子ども家庭支援センター事業実施要綱、墨田区要保護児童対策地域協議会設置要綱 児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律等		
実 施 基 準	法令基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 主査3、常勤6、非常勤6
事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度「子ども家庭相談システム」の導入 ・児童虐待対応強化のための専門相談員の配置 		
経 過	開始年度	平成26年度	終了予定
	平成26年度 子ども家庭相談システム導入 平成28年度 児童虐待実態調査実施、児童虐待対応専門員1名（児童相談所OB）採用 平成30年度 児童虐待対応専門員（児童相談所OB）2名に増員		
議 会 質 問 の 状 況	Q:①コロナ禍での虐待リスクの高い家への訪問等、対応状況はどうなっているか ②虐待再発防止、各虐待に関する機関連携はどうしているか A:①電話・訪問等による定期的な状況確認を週1回程度行うこととしている。在籍先がある場合は各所属で実施されており、それ以外については子育て支援総合センターまたは他の支援機関が行っている。 ②区子育て支援総合センター内のシステムにより、職員間で情報共有及び保護所等からの家庭復帰前は関係機関で個別ケース検討会議を開催し、役割分担をすることで再発防止を図っている。		
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)		

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額（事業費）		1,297	4,543	2,142	4,814	14,446	12,581
決算額（令和2年度は見込み）		1,279	4,438	2,033	4,543	13,232	12,581
財 源	国	433	680	714	714	2,307	4,356
	都	433	680	714	714	6,348	4,363
	その他						
一般財源		413	3,078	605	3,115	4,577	3,862
執行率（%）		98.6%	97.7%	94.9%	94.4%	91.6%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	専門員報酬	914	報酬	専門員報酬	3,644	報酬	専門員報酬	3,226
報償費	講師謝礼		報償費	講師謝礼	104	報償費	講師謝礼	104
委託料	システム対応委託	756	委託料	システム対応委託	8,306	委託料	システム対応委託	7,402
使用料及び賃借料	パソコン借上	744	使用料及び賃借料	パソコン借上	1,054	使用料及び賃借料	パソコン借上	1,724

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	児童虐待相談対応実施人数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目標				
				実績	540	488	602	773
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	本事業については、目標値を設定するものではなく、児童虐待相談対応の人数の多寡で評価することが適当でない事業である。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標					単位	
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
			目標					
			実績	256	273	379	503	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目標							
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
本事業については、目標値を設定するものではなく、児童虐待相談対応の人数の多寡で評価することが適当でない事業である。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	子育て支援総合センター職員の人材育成を継続的に行い、積極的な研修の受講や専門職からの指導・助言を受け、今後も児童虐待対応力の向上を図っていく。

課題・問題点

施 策	463	支援が必要な子ども・若者が安心して暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	養育支援訪問事業				2	
目 的	要支援家庭及び要保護家庭を訪問し、個別設定した目標に基づき、適切な養育支援を行うことにより、保護者が安心して子どもを養育できる状態を確保する。				主管課・係（担当）	
					子育て支援総合センター 5630-6351	
対 象 者	特に支援が必要な家庭（要保護、要支援家庭）					
根 拠 法 令 関 連 計 画	児童福祉法、養育支援訪問事業実施要綱					
実 施 基 準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1、訪問型保育事業者	
事 業 内 容	<p>養育支援訪問事業が必要と判断した家庭に対して、関係機関から本事業を紹介し、利用を促す。対象家庭からの申請に応じ、当事業を開始する。</p> <p>①相談・指導・・・子育て支援総合センター、保健センター ②育児援助・・・センターが認定した民生児童委員、子育てサポーターによる訪問 ③家事援助・・・児童養育家庭ホームヘルパー派遣事業を活用</p>					
経 過	開始年度	平成22年度		終了予定		
	平成22年4月 墨田区養育支援訪問事業実施要綱制定 平成22年9月 養育支援訪問事業開始 令和 2年4月 事業委託開始					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額（事業費）		632	636	836	830	758	1,098
決算額（令和2年度は見込み）		204	259	162	239	280	1,098
財 源	国	68	86	54	276	276	366
	都	68	86	54	276	276	366
	その他						
一般財源		68	87	54	-313	-272	366
執行率（%）		32.3%	40.7%	19.4%	28.8%	36.9%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	講師謝礼	170	報償費	講師謝礼	259	委託料	事業委託	1,098
需用費	消耗品	0	需用費	消耗品	0			
役務費	傷害保険料	20	役務費	傷害保険料	20			
委託料	家事援助委託	39	委託料	家事援助委託	0			
使用料及び賃借料	会場使用料	7	使用料及び賃借料	会場使用料	0			

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	養育支援訪問実施件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		8	37	目 標	14	13	11	10
				実 績	14	12	12	16
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	10	9	9	8	8	8
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	要保護・要支援家庭数に応じ、事務事業が効果的に運営されていることが確認できるため、目標値については、要支援家庭及び要保護家庭の件数が少ない状態が望ましい。しかし、そのような家庭の発見率は、高めていく必要がある。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	養育支援訪問実施延べ回数				単 位	回
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
82		37	目 標	139	125	113	101	
			実 績	139	72	107	169	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標		91	82	82	82	82	82	
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
目標値については、要支援家庭及び要保護家庭へ支援する日数が少ない状態が望ましい。しかし、必要な家庭には必要十分な支援を行うことが欠かせない。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	令和2年度から、利用者とサポーターのマッチングやサポーター養成研修を訪問型保育事業者へ委託開始。

課題・問題点

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	代表者会議及び実務者会議回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		6		目標	5	5	5	5
				実績	5	5	5	5
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	6	6	6	6	6	6
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	代表者会議及び実務者会議は、構成する委員が変更となることがあるので、定期的を開催する必要があり、回を重ねることにより、より効果的な会議運営や支援の合意形成ができています。また、組織的な認知度も高まってきている。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	個別ケース検討会議回数				単 位	回
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
			目標					
			実績					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標								
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
本事業については、目標値を設定するものではなく、虐待受理件数や個別ケース検討会議の開催回数の多寡で評価することが適当でない事業である。虐待件数が少ないことが望ましいが、ケースを連携して見守るための会議は、積極的に行われることが望ましい。他の関係機関が開催する会議への参加も含め、児童虐待防止対策が地域での見守り体制の充実につながっていると考えられる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	命に係る児童虐待ケースが増加している状況に鑑み、要保護児童対策地域協議会の役割は重要であり、本協議会を中心に今後もより一層の連携強化を関係機関と図っていく。

課題・問題点

施 策	463	支援が必要な子ども・若者が安心して暮らせるしくみをつくる	部内優先順位
事 業 名	(特別)児童扶養手当支給事務		4
目 的	【児童扶養手当】 児童福祉・母子福祉の増進及び生活の安定 【特別児童扶養手当】 児童福祉・障害福祉の増進及び生活の安定		主管課・係(担当)
			子育て支援課 児童手当・医療助成係 03-5608-6376
対 象 者	【児童扶養手当】 18歳の年度末まで(一定以上の障害を有する場合は20歳未満)の児童を監護養育するひとり親家庭等 【特別児童扶養手当】 一定以上の障害を由する20歳未満の児童を監護養育する家庭		
根拠法令 関連計画	【児童扶養手当】 児童扶養手当法 【特別児童扶養手当】 特別児童扶養手当法		
実施基準	法令基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤4
事業内容	<p>【児童扶養手当】 離婚・死別等により父又は母のいない18歳の年度末まで(一定の障害を有する場合は20歳未満)の児童を監護養育する者に対し、申請に基づいて手当を支給する。</p> <p>【特別児童扶養手当】 一定以上の障害(身障手帳3級・愛の手帳3度程度以上の障害を有するか、疾病等により同等の状態)にある20歳未満の児童を監護養育する者に対し、申請に基づいて手当を支給する。</p>		
経 過	開始年度	昭和37年度	終了予定 令和7年度
	<p>◆児童扶養手当 昭和37年 児童扶養手当法施行 平成14年 児童扶養手当事務が都から区へ移譲される 平成22年 母子家庭へ支給対象拡大(8月) 平成26年 手当と公的年金等の併給制限の見直し 平成30年 支給制限に関する所得の算定方法の変更 平成31年 支払回数の変更(年3回から年6回へ) ◆特別児童扶養手当 昭和39年 重度精神薄弱児童扶養手当法により発足 昭和41年 特別児童扶養手当法施行</p>		
議会質問 の 状 況	[平成29年3定] 児童扶養手当受給者を適切な支援につなげる体制の構築について [平成30年1定] 子育てワンストップサービスの拡充について		
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) H31年度から支払回数が年3回から6回へ変更となる。それに伴い、事務処理手続き等も変更となるため、適切な処理が行えるよう職員の体制を整える必要がある。		

予算・決算額推移(千円)		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額(事業費)		883,691	853,981	838,737	808,582	993,700	808,962
決算額(令和2年度は見込み)		830,485	837,865	829,210	806,544	987,955	808,962
財 源	国	275,765	277,561	275,989	266,307	329,263	268,636
	都						
	その他						200
一般財源		554,720	560,304	553,221	540,237	658,692	540,126
執行率(%)		94.0%	98.1%	98.9%	99.7%	99.4%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
扶助費	手当の支払い	803,509	扶助費	手当の支払い	981,930	扶助費	手当の支払い	804,854
賃金	職員賃金	2,188	賃金	職員賃金	2,138	報酬	会計年度任用職員報酬	2,510
役務費	郵便料金	680	役務費	郵便料金	699	職員手当等	会計年度任用職員期末手当	608
需用費	消耗品費等	165	需用費	消耗品費等	173	役務費	郵便料金	645
			委託料	システム改修	3,013	需用費	消耗品費等	345

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活動指標)	指 標	支給月数				単 位	月数
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		-	37	目標 実績	12	12	12	15
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標 実績	-	-	-	-	-	-
指標の選定理由及び目標値の理由								
(特別)児童扶養手当は月額で支給しているため。 なお、目標値については、支給目的等の趣旨に鑑み設定しないものとする。 R1年度のみ支給回数の変更により15か月となった。								
目 的 に 対 する 指 標 (成果指標)	指 標	(特別)児童扶養手当受給者数 ※()内数値は特別児童扶養手当受給者数				単 位	人	
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
	-	37	目標 実績	-	-	-	-	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目標 実績	-	-	-	-	-	-	
指標の選定理由及び目標値の理由								
申請に基づき受給資格の認定を行っているため。 なお、目標値については、支給目的等の趣旨に鑑み設定しないものとする。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	確立されたシステムにより滞りなく事務を行っている。支給する手当額がほかの手当や給付金と比較して高いため、受給者の生活の安定に寄与している。複雑な事情を抱えている申請者が増えているため、申請者の状況をよく聴き取ったうえで、支援をしていく必要がある。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・外国籍のひとり親家庭等の相談件数が年々増加している。職員は複雑なケースに対応する必要があり、それに伴って事務量が増加している。 ・ひとり親家庭等になったとき、なくなったときの把握が困難である。

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	助成件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		—		目 標		—	—	—
				実 績	32333	30311	29593	28375
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	—	—	—	—	—	—
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対象者の疾病又は、負傷について、医療保険による療養の給付が行われた場合に、医療費を助成した件数を把握する。なお、目標値については、支給目的等の趣旨に鑑み設定しないものとする。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	助成対象者数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
—			目 標		—	—	—	
			実 績	2414	2283	2253	2090	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標		—	—	—	—	—	—	
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
ひとり親家庭等の対象者からの申請に基づき認定を行うため、対象者数を把握する。なお、目標値については、支給目的等の趣旨に鑑み設定しないものとする。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	ひとり親家庭等を支援は、手当支給による経済的な下支えを含め、医療機関への受診機会を充実させることが必要不可欠である。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・複雑な家庭事情を抱えた申請者も少なくなく、申請者の現状を傾聴しながら、ひとり親家庭等を支援していく。 ・第三者行為に係る求償事務について、他事業との連携を図りながら対応を検討する。

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	実施回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		18	R1	目標	12	12	18	18
				実績	13	12	12	11
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対象団体が増えることにより、実施回数の増加が見込まれ、実施回数を把握することでネットワークを構築できる団体を確認できる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	参加延べ人数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
1010		R1	目標	914	930	1000	1010	
			実績	914	801	835	648	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標								
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
対象団体の増加及びネットワークの形成により参加人数が増え、誰でも参加でき、子育て家庭や妊娠中の方の負担や不安軽減につながる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
廃止を検討	令和2年4月1日施行の墨田区子育て支援活動助成金が本助成事業の対象団体・助成対象事業等を包括した助成事業であるため、事務事業見直しの検討の結果、整理統合することとなった。

課題・問題点

補助金名称	墨田区地域の力による子育て応援事業助成金			主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区地域の力による子育て応援事業助成金交付要綱			子育て支援総合センター		
補助概要	地域において子育て応援事業を実施する団体に対し、その活動経費の一部を補助することにより事業の円滑な推進を図る。			5630-6351		
目的	区民の子育てに係る環境整備及び子育てについての不安の軽減を図る。					
対象	地域において子育て応援事業を実施する団体					
基準	区独自基準					
補助条件	(1) 区内に主たる活動の場所及び主たる事務所を有し、構成員のうち半数以上が区内居住者又は区内在勤者であること。 (2) 原則として、区内において1年以上の継続した子育て支援に関する活動実績があること。 (3) 特定の政党の利害に関係せず、公の選挙に関し特定の候補者を支持又は支持しない目的での政治活動を行わないこと。 (4) 特定の宗教、宗派または教団を支持し、または支持しない目的での活動を行わないこと。 (5) 営利を目的としていないこと。 (6) 会則または約度を備え、原則として構成員の加入脱退が自由であること。 (7) 団体活動のための自己財源を有し、その経理が明らかであること。 (8) 民主的な運営が確保されていること。 (9) 運営が継続的かつ計画的に行われていること。					
経過	開始年度	平成25年	終了予定	令和元年度		
	平成25年4月 墨田区地域の力による子育て応援事業助成金交付要綱施行					
議会質問の状況						
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算額（事業費）		622	547	480	460	410	410
決算額（令和2年度は見込み）		348	148	237	213	199	0
財源	国						
	都	174	74	118	106	99	0
	その他						
一般財源		174	74	119	107	100	0
執行率（％）		55.9%	27.1%	49.4%	46.3%	48.5%	0.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	実施回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		18	R1	目標	12	12	18	18
				実績	13	12	12	11
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対象団体が増えることにより、実施回数の増加が見込まれ、実施回数を把握することでネットワークを構築できる団体を確認できる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	6	参加延べ人数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1010	R1	目標	914	930	1000	1010
				実績	914	801	835	648
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
対象団体の増加及びネットワークの形成により参加人数が増え、誰でも参加でき、子育て家庭や妊娠中の方の負担や不安軽減につながる。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
廃止を検討		令和2年4月1日施行の墨田区子育て支援活動助成金が本助成事業の対象団体・助成対象事業等を包括した助成事業であるため、事務事業見直しの検討の結果、整理統合することとなった。						

課題・問題点							

施 策	463	支援が必要な子ども・若者が安心して暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	児童相談所開設に向けた段階的な体制整備事業				7	
目 的	児童相談行政のあり方について検討するとともに、専門性を備えた人材の確保・育成を図り、児童虐待の予防、防止への対応力の強化について段階的に体制整備する。				主管課・係（担当）	
					子育て政策課子ども・家庭支援連携強化担当 03-5608-1438	
対 象 者	0歳～18歳未満の子どもとその家庭					
根 拠 法 令 関 連 計 画	児童福祉法					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童相談所開設に必要な人材（児童福祉司、児童心理司等）の確保、育成 ● 墨田区児童相談所移管準備検討委員会の運営 ● 児童相談所機能設置に向けた講演会、勉強会の開催 ● 先行設置自治体の情報収集、特別区全体での課題共有と解決 ● 東京都児相との連携強化 					
経 過	開始年度	令和元年度	終了予定			
	<p>国・東京都の経過</p> <p>[H28]児童福祉法等の一部改正 特別区で児童相談所の設置が可能になった [H30]児童虐待防止対策体制総合強化プラン（新プラン） 児童福祉司の配置を人口4万人に1人から3万人に1人に変更</p> <p>墨田区の経過</p> <p>[H25] 墨田区児童相談所移管準備検討委員会を設置 [H25～28]子育て支援総合センターにて事務取扱 [H29] 子育て政策課に事務移管</p>					
議 会 質 問 の 状 況	R1.9月議会 しもむら区議（代表質問）「設置に係る経費（財調）について」 R1.9月議会 はら区議（代表質問）「新保健施設における児相の役割について」 R2.2月議会 としま区議（一般質問）「設置に対する区の考え方、スケジュール、経費について」					
そ の 他 特 記 事 項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） ・平成28年児童福祉法改正を受けて、練馬区を除く22区が児童相談所設置を表明 ・令和2年4月 世田谷区児童相談所、江戸川区児童相談所が開設 ・令和2年7月 荒川区児童相談所が開設					

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額（事業費）						179	560
決算額（令和2年度は見込み）						174	560
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	0	174	560
執行率（%）		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	97.2%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
			報償費	講師謝礼	34	報償費	講師謝礼	52
			旅費	管外旅費	131	報償費	アドバイザー設置費	234
			需用費	消耗品費	9	旅費	管外旅費	204
						需用費	消耗品費	10
						使用料及び賃借料	DVD使用料	60

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	講演会、勉強会の参加延人数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目標			200	200
				実績			230	200
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	250	250	250	250		
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	児童相談業務への関心を高めるため実施している事業につき指標として選定し、関心度が一定の割合を保つことを目標値として設定した。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標					単 位	
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
			目標					
			実績					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標								
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	墨田区児童相談所移管準備検討委員会にて一時保護所の設置を含む児童相談所のあり方について令和3年度末までに結論を出すことになっているため、引き続き検討していく必要がある。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ●設置に係る財政負担 ●専門的人材の確保 ●一時保護所の整備